

平成26年度第1回香川県教育センター運営協議会 会議録

【日 時】 平成26年7月15日(火)10:00～12:00

【場 所】 香川県教育センター 3階第3研修室

【出席者】 委員11名、教育センター所長外5名

※傍聴者 無し

【会議概要】

- 議題 (1)平成26年度事業について
- (2)教育センターの移転整備について
- (3)その他

【主な質疑応答】

○調査研究事業について

委員	学校におけるタブレット端末の活用について研究するということだが、県内の学校での導入状況はどうか。
事務局	まんのう町で各小学校に10数台ずつ、中学校に約40台入っているが、まだそれほど多くは導入されていないようだ。各市町における現在の普及状況や今後の予定などの調査を行い、それを踏まえた研究を行う予定だ。
委員	具体的にはどういう研究を行うのか。タブレット端末と電子黒板の両方を使う方法のほか、電子黒板のみを使う方法もある。より効果的な活用方法を提案してほしい。
事務局	現在の普及状況を考慮すると、教室に電子黒板を1つ、タブレット端末をグループに1つという前提で、グループ内での学習活動を電子黒板を使って全体が共有し学習するというスタイルを提案することになると思う。まんのう町内の学校を研究協力校として位置づけ、その協力も得て様々な方法を研究し、そのメリットや課題などについて客観的な情報を提供したい。
委員	次期学習指導要領改訂に伴う喫緊の課題についても調査研究を行うという説明があったが、どのような内容になるのか。
事務局	道徳の教科化や外国語教育などの課題があるが、県教育委員会としての動きも踏まえながら現場のニーズにあった研究をしたいと考えている。

○教職員研修事業について

委員	中核市の高松市では、市の総合教育センターで独自の研修を行っているが、連携はどうなっているのか。
事務局	高松市独自での取組という要請がある一方、費用の問題もあることから、次年度の研修を企画する段階で、両者間で十分な協議を行い、初任者研修などについては共催の協定を結んだ上で合同で実施している。
委員	高松市以外の市町との連携はどうか。
事務局	今後、市町教育委員会との意見交換会を定期的に関くということを検討している。研修に限らず、調査研究や教育相談など、教育センターの活動全てに関し、市町に情報提供を行うとともに、市町からも情報をいただき、その中で連携や役割分担ができていければと考えている。
委員	講師への研修はどうなっているか。
事務局	新任講師については、採用時期の問題もあるので年2回の研修を設定し、各人1回の参加としている。また、講師が専門研修に参加できるようにしているほか、研修サポートという事業で、教育センターの指導主事を学校に派遣して指導するといったことも行っている。
委員	最近、子どもだけでなく教員自身も自然体験ということが少ないように思う。たとえば理科などでは自然体験的な研修をしているのか。
事務局	専門研修として、たとえば国営讃岐まんのう公園でフィールドワークによる研修を行ったり、初任者研修として小・中学校、県立学校全ての教員を対象に五色台での宿泊研修を実施している。
委員	新聞社と県教育委員会との共同で、NIEという新聞を使った教育が現在進められている。学習指導要領にも言語活動の充実が盛り込まれたことから、県内でも小・中学校、高校の計5校の指定校を中心に広がりを見せている。この活動を継続、拡大させるため、教育センターで研修の機会を設けることを検討して欲しい。

委員	平成27年度から幼稚園と保育所を一体化した認定こども園がスタートすることになっている。これについての対応もお願いしたい。
----	--

○教育相談事業について

委員	不登校などの相談については、どのような対応をしているか。
事務局	不登校については、小・中学生の場合はほとんど保護者からの相談だが、まず、保護者の心の安定を図ることが大切だと思っている。また、相談を内容別にみると、学校・教師関係が二番目になっているように、不登校についても発達障害や家庭の問題という面のほか、その対応にあたっての学校や教員の関わりのあり方という問題が大きい。保護者と学校が同じ方向性を持って問題に対応していくことが大切だと考えている。このため、今年度から、問題解決に向け、教員に専門的な立場から助言を行うコンサルテーションを積極的に行うほか、教育センターと学校や市町教育委員会が協力して具体的な対応を行う連携システムを構築することになっている。
委員	ネット上のトラブルについては、最近大変増えてきており学校現場でも対応に苦慮しているが、どのように相談に対応しているのか。学校では、例えば生徒が使っているLINEを見ることもできない、削除するにしても本人でないとできないといった具体的なことで困っている。
事務局	インターネットをめぐる相談で多いのは、中学生や高校生からのネット上のいじめについての相談だが、学校内での人間関係から生じた問題である場合が多い。そういう場合は、学校において丁寧な指導をしてもらうようアドバイスしているが、相談内容によっては、警察などの関係機関を紹介することもある。また、学校としての対応方法については、教育センターに相談いただくほか、具体的な対応についての事例集をホームページに掲載しているので参考にさせていただきたい。
委員	学校からの要請に応じ派遣する学校支援アドバイザーの活動実績はどうなっているか。
事務局	平成24年度は110回、平成25年度は87回だった。緊急派遣的に週1回2カ月程度継続して派遣するという場合や、対応方法等をアドバイスするために1回だけ派遣するという場合など、問題に応じ様々である。
委員	高等学校の場合、スクールソーシャルワーカーの派遣事業があるが、この学校支援アドバイザーの派遣を受けることもできるのか。
事務局	高校についても、緊急の場合など必要があれば派遣している。

○情報教育支援について

委員	基本研修において情報モラル等の研修をしているとのことだが、実施状況はどうなっているか。
事務局	初任者研修、教職10年経験者研修、生徒指導主事研修などにおいて、それぞれ2時間程度の研修を実施している。別に、専門研修を、半日か1日で実施している。

○カリキュラムセンターについて

委員	研究サポート事業や研究相談の件数がずいぶん増えているようだが、教育センターの指導主事が個人で研究していることについて、ホームページなどを使って学校現場へ発信することも大事だ。
委員	さぬき学びの支援隊事業は、若年教員が増える中、大変ありがたい事業である。ぜひ、今後とも充実して欲しい。

○教育センターの移転整備について

委員	図書資料室については、土曜日にも利用できるようにするなど、遠方の教員などが使いやすいようにして欲しい。
事務局	図書資料室の図書については、ホームページで所蔵図書を調べ申込んでいただければ郵送による貸出もしている。こうしたことを積極的にPRしていきたい。
委員	視覚障害者の教員などへの対応として、バス停から教育センターまでの点字ブロックや廊下の手摺の設置をお願いしたい。また、研修の時間をバスの時間にあわせて設定してほしい。
委員	男女別の職員用休養室を設けることが望ましい。